

## 平成 27 年度 第 1 回 富里市子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時 平成 27 年 7 月 24 日（金） 13 時 00 分～14 時 20 分
2. 場 所 富里市役所 本庁舎 3 階第 3 会議室
3. 出席者 龍岡達子会長、宮川朱実副会長、高嶋理恵委員、大木みわ委員、藤崎武彦委員、  
仲田真智子委員、勝又千恵子委員、荒野峰之委員、戸村香奈子委員、  
内藤節子委員、西澤譲一委員、渡邊薫委員  
(欠席者) 渡辺雅子委員
4. 傍聴人 1 名
5. 議 題
  - (1) 富里市子ども・子育て会議副会長の選任について
  - (2) 富里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
  - (3) 家庭的保育事業等設置・認可に係る意見聴取について
  - (4) 富里市子ども・子育て環境整備事業について
6. 会議の経過

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。会議に先立ちまして、渡辺委員が欠席となっております。また、大木委員と高嶋委員が遅れていらっしゃる予定でございますが、15 名中 12 名の出席をいただいておりますので、富里市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。それでは只今より、平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議を開会いたします。

開会にあたり、御報告がございます。まず初めに、4 月から尾崎健康福祉部長、高橋子育て支援課主幹が異動してまいりました。また、4 月から子育て支援課に大塚専門員が着任いたしました。また、教育委員会榊原教育総務課長が異動してまいりましたので、御挨拶を申し上げます。

尾崎部長、高橋主幹、大塚専門員、榊原課長 挨拶

続きまして、子ども・子育て会議委員としてご尽力を賜りました、日吉台幼稚園の前園長山口延行様が去る 5 月に御逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。また、本年 4 月より、新谷副会長が秩父市の教育長として御就任されたため、子ども・子育て会議の委員を継続するのは困難であることから、任期の途中ではございますが辞任されました。なお、平成 27 年 11 月 14 日まで任期がございますが、任期をむかえるまでは、この人数のまま、子ども・子育て会議を進めていければと考えておりますので、今

後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、富里市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会議の議長を会長にお願いしたいと思ひます。龍岡会長よろしくお願ひいたします。

会 長：みなさま、こんにちは。それでは、議題に入る前に本日の会議の傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、会議を公開することについて伺いたいと思ひますがよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

会 長：では、傍聴人の方の入室をお願ひいたします。

(傍聴人入室)

会 長：では、改めまして、去る5月に山口様が御逝去されました。御冥福をお祈りいたします。本日の議題は、「富里市子ども子育て会議副会長の選任について」「富里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」「家庭的保育事業等設置・認可に係る意見聴取について」「富里市子ども・子育て環境整備事業について」の内容となりますので、皆様のきたんのない御意見をいただきながら進めていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議題に入らせていただきます。本日の議題は4件でございます。最初に議題(1)「富里市子ども子育て会議副会長の選任について」事務局より説明願ひます。

(事務局より説明)

委 員：副会長についてですが、宮川委員がよろしいのではないかと考えております。宮川委員は、富里市の民生委員・児童委員として長い間ご活躍されていますし、地区社協の子育て支援、また学童にも関わっておりますので、地域を良くしていくこと、幅広い年齢の方と交流があるということで宮川委員が適任だと思います。

会 長：ただいま、宮川委員を推薦する御提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：ありがとうございます。それでは、宮川委員に子ども・子育て会議副会長をお願いしたいと思ひます。改めまして、皆様、拍手をもって御承認をお願ひいたします。では、就任にあたりまして、宮川副会長から御挨拶をお願ひいたします。

副会長：ただいま、推薦いただきました宮川です。子どもたちに元気をもらいながら、いろいろなところで子育て支援や学童などずっと関わらせていただいております。また、

体育関係の方でも子どもたちと一緒に楽しく汗を流したり長年やってきましたので、どれだけ力を発揮できるかわかりませんが、皆さんと一緒に考えていければいいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

会 長： それでは、次の議題に進みたいと思います。議題（2）「富里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局より説明願います。

（事務局より説明）

会 長： 准看護師が加わったという内容でございますが、御意見御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、「富里市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は以上といたします。

続いて、次の議題に進みたいと思います。議題（3）「家庭的保育事業等設置・認可に係る意見聴取について」事務局より説明願います。

（事務局より説明）

会 長： 小規模保育事業B型への移行を検討している認可外施設があるということで説明がございました。資料 2-1 がまとまっている内容になっていると思います。拝見すると、経済的基礎という点が3年以上クリアしていない。あとは、説明によれば改善ができるような内容でありましたが、何かご意見はございますでしょうか。

委 員： 1点質問をお願いします。現在の運営状況で在籍児童数が24名となっておりますが、移行した後は、3歳児以上の子は、どうなってしまうのでしょうか。

事務局： 今回のちびっこランドさんは、0～2歳児について小規模保育事業B型に移行します。3歳～5歳については、引き続き認可外保育事業を併設して行っていくことから、このまま継続して保育が可能であると言えます。

委 員： 今の説明で理解したのですが、同一施設内でその子たちを保育する形になると、数字上は合っているけども、実際には面積がすごく狭くなってしまうことや人数が足りないのではないかという危険性を感じます。

事務局： 面積的には基準を満たしております。今利用されているところが35名で設定している場所です。面積的には部屋を2か所に区切りまして、2つの部屋を行き来できるようになっております。その片方を小規模保育事業、片方を認可外保育事業ということで考えておられます。保育士の配置については、現在のところ両方の保育施設での人数ですので、おそらく実施する際は、保育士のさらなる配置が必要になってくるかと思っております。

委 員： 常時保育士がいらっしゃるということでよろしいか。

事務局:現在のところいただいている計画では、保育士が配置の基準を満たすことにはなっていないが、今後、もし認可をいただいた時には配置をしていくという回答はいただいております。

委員:現在、ちびっこランドさんでは一時預かりをしていると思うが、今後はどのようになりますか。

事務局:現在、一時保育をやっているが、小規模保育事業の方では一時保育は行わないお話は伺っているが、認可外保育事業の方で一時保育を行うかはまだ確認しておりません。

委員:さきほどもお話があったと思いますが、3年間の赤字経営になっているということで黒字になっていないことが非常に引かかる。保育所を運営としては良くないのではないかと思う。

委員:あくまで認可を出す出さないは行政の仕事であり、私たちの議論は参考となるかとは思いますが、私も自営業をやっている身として一番最初に引がかかったのは事業開始年月日が、できる限り早い時期というところと経営者としては悲痛な思いを感じるのですが、赤字が続いていることと余裕があればある程度計画性があってある程度の算段が付いてるはずだと思うのですが。これから富里としては、質の高い保育、こどもたちの育てる環境を今よりも向上させていかなければいけない中で、ちびっこランドさんにケチつけてしまうようで心苦しいのですが、そのあたりどうなのかなと思います。行政としては非常に慎重に審議していただきたいと思いました。また、地元愛が強すぎてなんですが、認可を出すのに名称が成田園というのはどうなのかなと感じました。富里で事業をするのになぜ富里園ではないのか。私も床屋のホームページを行っていて、検索で引かかるのは成田というタグをつけると検索数が上がるんです。経営者側としては、成田園というネームバリューというのは大事ということはわかるのですが、富里の認可を受けたいのであればどこかに富里の名前を入れてほしいなと感じました。いずれにせよ、本当に慎重に議論していただきたいと思うのと、商工会の事務局長さんがいらっしゃるので、今まで商工会として子育て事業の融資とかはあるのですか。

委員:実績はありません。

委員:そうですね。経営のエキスパートでいらっしゃるので、これを見た時にどうかなと感じると思うのですが、どうでしょう。

委員:数字的にどのくらいなのかわかりませんが、3年間赤字があるということはやはり問題があるのではないかと思います。

委員:保育の現場からみて、こどもの最善の利益を考慮しなければいけないということがございまして。それで、0.1.2歳に対しては小規模保育B型で認可で、3.4.5歳は無認可でやるということで、よその大事なお子さんを預かるわけですから、片方は認可で片方は無認可で基本的に子どもを預かる施設としてはどうなのかなと思います。

す。この問題については、初めてのことなのでよく検討しないと、次の時にあまいラインであると次の事業者さんが安易に始めることもできてしまうと思うのでよく検討する必要があると思います。また、連携施設について記載があったかと思いますが、やはりこのようなかたちですと、どこの保育園というようになった場合、私は反対させていただきます。受け入れはできません。

委員：建物の地図がございしますが、この場所の建物は古いと思います。資料 2-5 の 3 条の 5 に建物は、昭和 56 年新耐震基準に基づき設計されたものである・・・とありますが、少し古いように感じますが、このあとに国や県等で示されている基準はないのですか。これは富里市としての基準なのですか。

事務局：こちらの家庭的保育事業については、国の従うべき基準ということでそのまま国の基準を富里市の基準として定めております。建物の耐震については、事業主の方からクリアしていると伺っております。

委員：参考意見までですが、この建物は良く知っていますし、保育所自体も何度も見ております。保育施設自体は非常に明るくてきれいな設備です。若い保育士さんがよく子どもをみていらっしゃるようですが、一点屋外遊技場ですが、日吉台第一児童公園となっておりますが、日吉台第一公園が今の名称だと思います。また、車が非常に多い場所となっておりますので、公園までのルートも確認していただいた方がよいと思います。

委員：ここでは、保育士と保育補助員が入っているが、資料 2-1 の 9 ページ 31 条のところに事業所には、保育士、市が実施する研修を修了した者これが保育補助員になると思うが、以前市の研修は行いますかと質問した時に、今のところ家庭的保育事業の申出がないのでというお話であったのですが、今回小規模保育事業がもし実施されるようであれば、今後補助員に対する研修等は行う予定ですか。

事務局：今後、始められる事業者さんについては、市で研修会を設置していく必要があると思います。現在のところ研修のメニューですとかまだ整えていない状況であります。公立保育園の方で受け入れるという形で研修を実施していく予定がございします。事業の内容につきましては、子育て支援課でしっかり整備して研修会を実施していきたいと考えております。

会長：その他質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いくつかの問題点もありますので、慎重に協議していただくということで「家庭的保育事業等の設置・認可に係る意見聴取について」は、本日の意見も参考にし、判断していただきますようお願いいたします。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題（4）富里市子ども・子育て環境整備事業について」事務局より説明願います。

（事務局より説明）

会 長:今までの事業内容の実施及び進捗状況について説明がございましたが、御意見御質問はございますでしょうか。

委 員:向台の方の駐車場なんですけど、車止めはあるのでしょうか。

事務局:申し訳ございません。車止めについては、現在確認しているところです。

委 員:葉山保育園の方もそうですが、高齢者の方も多く、児童の安全を確保するという面では、車止めは必須なのかと思いますので、そのあたりの整備は是非よろしく願いいたします。また、葉山保育園の方ですが、園舎の前の駐車場についての車止めはどうでしょうか。

事務局:葉山保育園については、新しく整備する駐車場を中心に各クラスに送迎門を通してお子さんを送っていくことになるかと思えます。現状での駐車場については、訪れるお客さんであったり、時間外に訪れる場合に利用させていただくことになるかと思えます。できるだけ現在車止めがある箇所を使用させていただくことにさせていただくが、現状で危険ということでもありますので、この部分については対応を考えていきたいと思っています。

委 員:今後も新しく駐車場を整備したとしても、園舎前のスペースは駐車スペースになりうるわけですね。

事務局:送迎時の駐車場としては想定しておりません。

委 員:わかりました。今後このスペースはどういうスペースになりますか。

事務局:駐車場という形にはなっておりますが、日常的に保護者が使用しない駐車場になります。

委 員:その違う用事の方が使用するのであれば、現在白線もないですし、車止めもない状態なのでもし今後保護者に関わらず車を止めるスペースになるのであれば駐車場としての整備をされた方がよいと思います。

会 長:現段階の設計等についての御意見でしたが、他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、現段階でしっかりと検討していただいて、やってしまってからでは困るので慎重に協議していただければと思います。また、今後の進捗状況についても御報告していただければと思います。

その他何か御意見等ございますでしょうか。それでは、本日のすべての議題が終了いたしました。次回についても皆様の御協力をお願いいたします。これにて議事を終了し、事務局にお返しいたします。

事務局:皆様、長い時間お疲れ様でした。3月に作成しました計画書と概要版をもちまして8月、9月にかけて地域の子育て支援事業の場所において説明しながら周知を図っていきたく考えております。また、みなさまのところに伺ってご協力いただく場面があるかと思いますが、各事業所の方で概要版を置いていただければいいところがありましたら帰りにお声をかけていただければと思います。こちらの内容につき

まして細かくたくさんあると御意見をいただきます。とても期待されている内容が多いこと、取り組んでいく事業が多いことから声をかけていただくことが多くなりました。私たち職員も子ども・子育て会議においてもみんなでこれを実現に向けていけるような内容にしていきたいと思いますので、今後も御協力をよろしくお願いいたします。また、今後整備していく内容で、認定こども園の視察や子育て支援の現場などの視察も行っていきたいと考えておりますので、日程の調整をさせていただきながら進めて行きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。先ほどの家庭的保育事業につきましても御意見をまとめさせていただき進めて行きたいと思ひます。次回の会議の日程については、後日連絡させていただきたいと思ひます。以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。